

訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション 運営規程 別紙料金表

令和3年 4月改定

訪問リハビリテーション費

東京都特別区より基本料に×11.1とする。

法定代理受領の場合は下記金額の1割又は2割。
(ただし、利用者負担の減免、公費負担がある場合などは、その負担額によ

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
訪問リハビリテーション費	1回につき	307	3407円	341円	682円	1023円
訪問リハビリテーション費(減算)	1回につき	257	2852円	286円	571円	856円

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要介護認定を受けた日から3月以内)	+200	2220円	222円	444円	666円
リハビリテーションマネジメント加算A(イ)	(A、Bの(イ)(ロ)いずれか算定) 1月につき	+180	1998円	200円	400円	600円
リハビリテーションマネジメント加算A(ロ)		+213	2364円	237円	473円	710円
リハビリテーションマネジメント加算B(イ)		+450	4995円	500円	999円	1499円
リハビリテーションマネジメント加算B(ロ)		+483	5361円	537円	1073円	1609円
移行支援加算	1日につき	+17	188円	19円	38円	57円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	66円	7円	14円	20円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	+3	33円	4円	7円	10円

注 同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減 月の同一建物利用者が50名以上の場合 15%減

介護予防訪問リハビリテーション費

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
介護予防訪問リハビリテーション費	1回につき	307	3407円	341円	682円	1023円
介護予防訪問リハビリテーション費(12ヵ月超)	1回につき	302	3352円	336円	671円	1006円
介護予防訪問リハビリテーション費(減算)	1回につき	257	2852円	286円	571円	856円

【その他加算】

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担	2割負担	3割負担
短期集中リハビリテーション実施加算	1日につき(退院(所)日又は新たに要支援認定を受けた日から3月以内)	+200	2220円	222円	444円	666円
介護予防サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1回につき	+6	66円	7円	14円	20円
介護予防サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1回につき	+3	33円	4円	7円	10円
事業所評価加算	1月につき	+120	1332円	134円	267円	400円

注 同一建物に対する減算に該当する場合 上記単位数の10%減 月の同一建物利用者が50名以上の場合 15%減